

重要文化財 福井県林・藤島遺跡出土品

国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

【事業目的】

林・藤島遺跡（福井市）からは、発掘の結果、弥生時代後期の玉類とその製作道具である鉄製品が多く出土しました。これらは、福井県、ひいては日本海側の一帯において、弥生時代から高い水準の生産技術を持っていたことを示しています。

これらの出土品は、全国的にも大変貴重な文化財であり、平成 26 年 8 月 21 日付文部科学省告示第 109 号により遺物のうち 944 点が国指定重要文化財に指定されました。その内訳は、土器・土製品 52 点、木器・木製品 18 点、石器・石製品（玉類含む）333 点、ガラス製品 21 点、金属製品 520 点となります。

指定品の中でも金属製品 520 点については、出土から 15 年以上が経過しております。劣化の進行が大いに危惧され、早急な保存処理を実行する必要があります。保存修理後には保管ケースを作成し、公開・展示への環境を整えます（第Ⅰ期事業）。

また、土器・土製品についても、破片の接着部や石膏の補填部に劣化が進行する恐れがあり、恒久的な保存と展示活用のためには解体修理の必要があります。さらに、玉類などの石器・石製品の多くは微細で現在の保管状況では活用が難しく、散逸防止のための保管箱を作成する必要があります。以上について保存修理の実施と保管箱の作成を行い、展示・公開への環境を整えます（第Ⅱ期事業）。

現在は、令和 3 年度から着手している第Ⅰ期事業の期間にあたり、令和 6 年度は金属製品 130 点を対象として保存修理を実施しました。

【事業計画】

第Ⅰ期	令和 3 年度から令和 10 年度	金属製品 520 点などを対象
第Ⅱ期	令和 11 年度以降	土器・土製品・木製品などを対象

【事業体制】

本事業は、高度な技術があり、保存修理の実績のある専門業者に委託しています。また、作業の各工程においては、事前に文化庁・福井県教育委員会・専門業者による保存修理検討会を開催し、文化庁の指導のもと、慎重に進めていきます。

なお、今年度の保存修理は株式会社吉田生物研究所が実施しました。

【令和 6 年度総事業費および補助金額・収入先明細】

総事業費：2,181,220 円 補助金額：1,090,000 円

【令和 6 年度の修理成果】

金属製品 合計 123 点（内訳：錐 59 点、棒状鉄製品 64 点）

金属製品保存修理の内容

1. 処理前記録



2. X線透過撮影



3. クリーニング



4. 脱塩処理



5. 樹脂含浸



6. 接合



7. 樹脂補填



8. 樹脂部補彩



9. 処理後記録



10. 保管ケース作成



保存修理後の指定品



※数字は指定通し番号 (662~724: 錐 809~920: 棒状鉄製品)



本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。
Supported by the Agency for Cultural Affairs. Government of Japan in the fiscal 2024.